

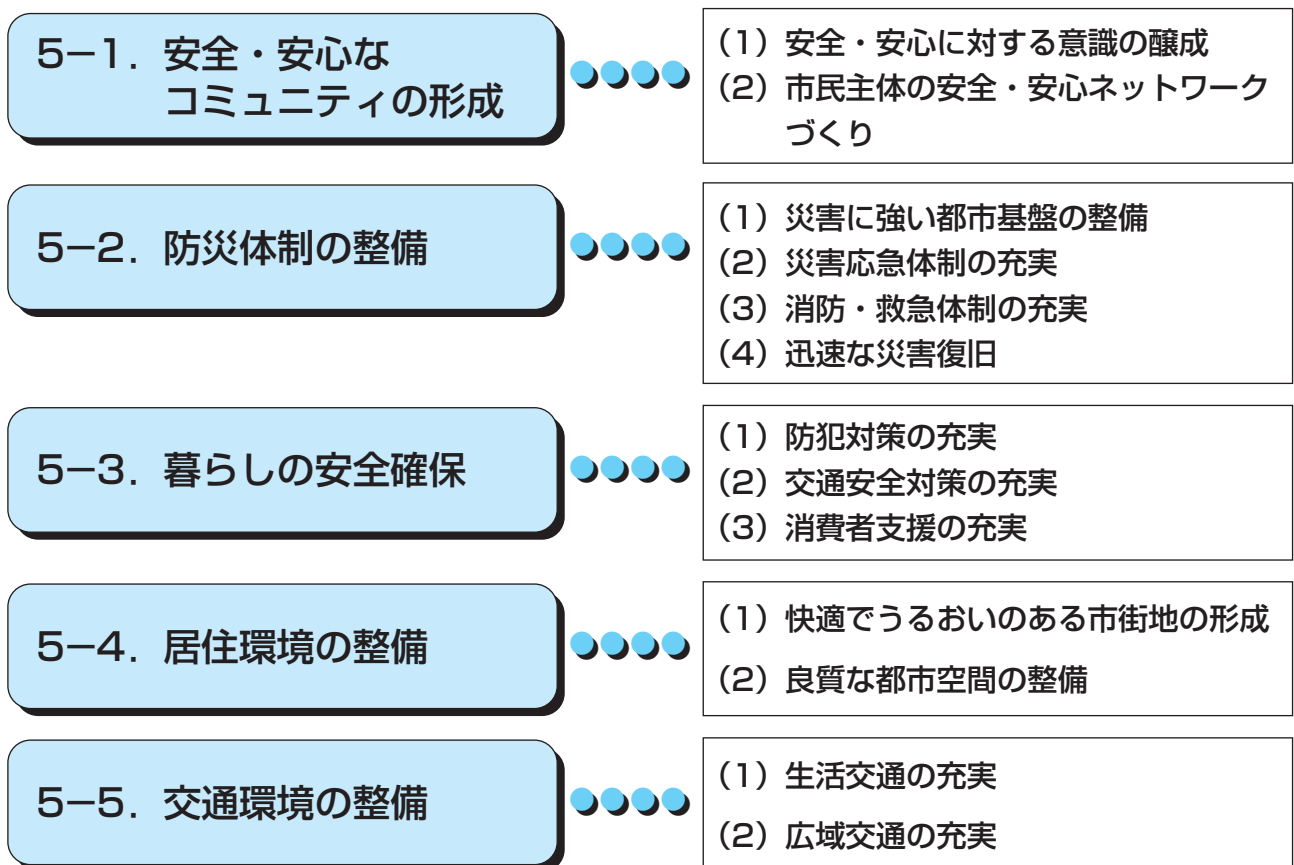
5. 安全・安心なまちづくり

(コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通)

【概要】

だれもが安全・安心・快適に生活できる環境づくりを目指して、市民、地域コミュニティ、事業者、行政、その他の関係機関が連携しながら、防災体制の整備や防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費者支援の充実などにより、暮らしの安全を確保するとともに、快適で良質な居住環境の整備や、利便性の高い交通環境の整備を図ります。

<施策の体系>



5-1. 安全・安心なコミュニティの形成

(1) 安全・安心に対する意識の醸成

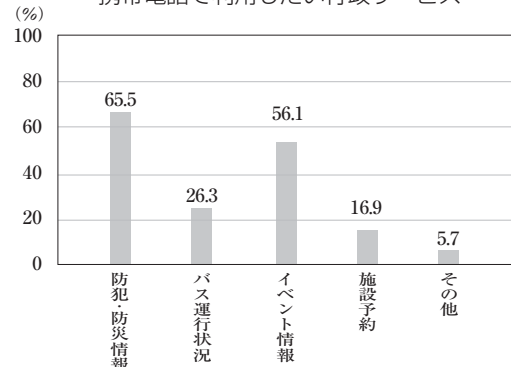
現状と課題

当市では、全国的な子どもをめぐる事件や大規模な地震・津波の発生などを背景に、自らの地域は自らが守るという意識が高まっています。

今後、安全・安心な暮らしを確保するため、コミュニティ単位での取組みを促進し、市民一人ひとりが安全・安心に対する高い意識を持ったコミュニティの形成が重要となっています。

そのため、安全・安心に関する講習会の開催などにより、市民の安全・安心に対する意識の醸成を図る必要があります。

携帯電話で利用したい行政サービス



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果（平成17年度）

目指す姿

多くの市民が安全・安心に関する知識を習得して、自らの命や地域は、自らが守るという意識が浸透している。

注目指標・安全・安心に関する講習会受講者数

	H17	H23
受講者数	10,405人	63,930人
人口割合	4.2%	26.7%

資料：防災安全推進室（各年度集計）

主な役割分担

市民	・安全・安心に対する意識の高揚
事業者	・従業員・来客者の安全・安心を確保するための事業所管理の徹底
地域団体	・安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・安全・安心に関する自主的な講習会の開催
行政	・安全・安心に関する学習機会の一層の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学習機会の充実			
★	地域安全・安心コミュニティ推進事業（再掲）	市	・地域の安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・地域住民などに対する講習会や出前講座の開催

5-1. 安全・安心なコミュニティの形成

(2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり

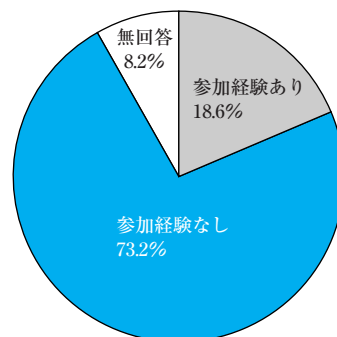
現状と課題

当市でも、核家族化や価値観の多様化、情報社会の進展などを背景に、町内会や近所づきあいといった地域のつながりが希薄になりつつあり、安全・安心の確保に対する不安が高まっています。

今後、すべての市民が安心して住み続けることができる地域づくりを進めるためには、地域のつながりを強化することが課題となっています。

そのため、被災時には救助・復興への大きな力となるよう、防災・防犯活動をはじめ、市民が主体となった安全・安心のネットワークの形成や、安全・安心に関する情報提供を充実する必要があります。

見回りなど地域防犯活動
参加状況



資料：八戸市総合計画策定に向けた
市民アンケート調査結果（平成17年度）

目指す姿

市民の安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動が活発になり、地域で見守り、助け合うコミュニティが形成されている。

注目標標

・地域安全・安心マップ（防犯マップ）
作製地区数

H17	H23
0地区	48地区

資料：防災安全推進室（各年度集計）

主な役割分担

市民	・安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動への参加
地域団体	・安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動の実施
事業者	・安全・安心な地域づくりに向けた活動への協力・支援
行政	・安全・安心な地域づくりに向けた活動への支援 ・関係機関の連携の促進 ・安全・安心情報の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域コミュニティの強化			
★	地域安全・安心コミュニティ推進事業（再掲）	市	・地域の安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・災害時の要援護者を見守る体制の整備
★	地域安全・安心マップづくり推進事業	市・市民	・地域住民による安全・安心情報を盛り込んだマップの作製
②ネットワークの強化			
★	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	・市および関係機関に対する安全・安心なまちづくりの推進方策に関する提言
	自主防災組織設立促進事業（再掲）	市	・自主防災組織の設立および活動の支援
③安全・安心情報の提供			
★	安全・安心情報発信事業	市	・安全・安心に関する情報のメール配信サービスの実施 ・ホームページでの安全・安心に関する情報の充実

5-2. 防災体制の整備

(1) 災害に強い都市基盤の整備

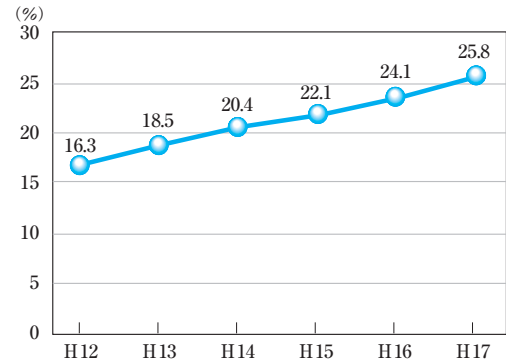
現状と課題

当市は、過去に水害や地震などの幾多の被害を受けており、災害に強い都市構造の構築が求められています。

これまでも、河川改修、上下水道の耐震管の布設、土砂災害対策など、防災上必要な基盤整備に取り組んできましたが、近年では市街化による新たな急傾斜地崩壊危険箇所の増加も予想され、また、古い耐震基準によって建てられた建物の改修が進んでいない状況にあります。

今後も、災害による被害を最小限に抑えるため、災害に強い都市基盤の整備を図っていく必要があります。

上水道管路の耐震化率



資料：八戸圏域水道企業団（各年度集計）

目指す姿

危険箇所の周知や、電気、ガス、水道などの市民生活にとって不可欠な施設の改修、建築物の耐震化など、防災対策が進み、災害に強い都市基盤が整備されている。

注目指標・上水道管路の耐震化率

H12	H17	H23
16.3%	25.8%	34%以上

資料：八戸圏域水道企業団（各年度集計）

主な役割分担

市民	・住宅などの耐震診断や改修の実施
事業者	・事業所などの耐震診断や改修の実施 ・電気、ガス、水道など市民生活にとって不可欠な施設の防災対策の推進
行政	・危険箇所の調査・把握 ・災害に強い都市基盤の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①河川の整備			
	馬淵川河川改修事業	国	・河川改修の推進
	土橋川床上浸水対策特別緊急事業	県	・放水路の整備による浸水被害の解消
②土砂災害の防止			
	急傾斜地崩壊対策事業	県	・下条地区（湊町）、小峠2号地区（是川）における土砂災害の防止
③耐震管の布設			
	石綿セメント管更新事業	八戸圏域水道企業団	・石綿セメント管の耐震管への更新
	老朽管更新事業	八戸圏域水道企業団	・老朽管の耐震管への更新
④建築物の耐震化の促進			
	世代継承する地震に強いまちづくり事業	市・関係団体	・市内中学校を対象にした、「地震に強い住宅とは何か」をテーマとする出前講座の開催

5-2. 防災体制の整備

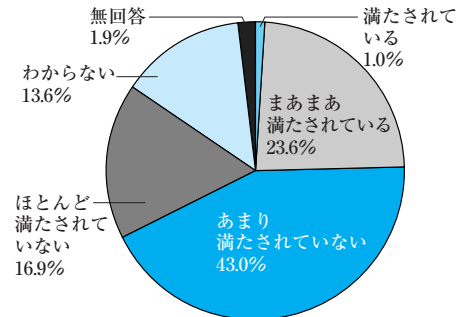
(2) 災害応急体制の充実

現状と課題

当市では、これまで幾多の地震や風水害に見舞われていますが、災害時の被害を最小限に抑えるためには、迅速な災害情報の伝達と確実な避難誘導が重要になっています。

そのため、防災訓練を通じて関係機関が迅速かつ的確に対処することができる体制をつくりあげるとともに、市民・地域団体・行政が一体となった総合的な危機管理体制を構築することにより、災害応急体制の充実を図る必要があります。

災害に対する安全なまちの形成満足度



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果（平成17年度）

目指す姿

日ごろから、防災訓練などを通じて、災害時の備えや関係機関の役割分担が明確になっており、さまざまな災害や危機に迅速かつ的確に対処できる体制が構築されている。

注目標標・自主防災組織の状況

	H12	H17	H23
組織数	47団体(17)	45団体(16)	65団体
対象世帯数	35,271世帯	41,858世帯	64,953世帯
組織化率	39.8%	40.6%	65%

※カッコ内は婦人消防クラブ数で内数
資料：防災安全推進室（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な備えや避難行動などの確認 地域防災活動への積極的な参加
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な防災活動の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施 地域防災活動への協力・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の推進 危機管理体制の強化 関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①防災訓練の推進			
	総合防災訓練・地区防災訓練の実施	市・関係機関	・災害を想定した総合防災訓練・地区防災訓練の実施
②危機管理体制の強化			
	災害対策本部環境整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における初動体制の確保 業務分担・指揮命令系統の明確化 災害対策本部の機能強化
	防災情報システム整備事業	市	・防災行政用無線のデジタル化
	地域防災拠点用資機材配備事業	市	・非常用トイレ、非電化暖房器、担架、マットなどの避難所への配備
	自主防災組織設立促進事業（再掲）	市	・自主防災組織の設立および活動の支援

5-2. 防災体制の整備

(3) 消防・救急体制の充実

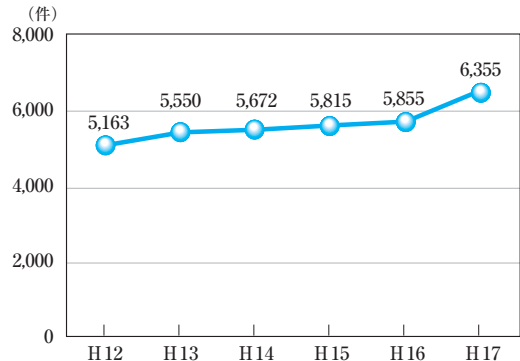
現状と課題

当市では、消防施設などの整備を進めるとともに、消防・救急・救助技術の向上に努めてきましたが、全国的に住宅火災は減少傾向にある一方で、火災による焼死者は年々増加しており、その対策が緊急の課題となっています。

また、高齢社会の到来などを背景に、救急件数は年々増加傾向にあり、救命率の向上のための救急方法の普及・啓発など、消防・救急・救助技術の向上が図られています。

そのため、消防車両などの施設・装備の充実を図るとともに、救急救命士の養成、市民に対する講習会の開催、広域的な関係機関・団体との連携強化による消防・救急・救助技術の向上、および消防団の充実を図る必要があります。

市内救急車出動状況



資料：八戸地域広域市町村圏事務組合（各年集計）

目指す姿

消防施設・装備が適切に配備され、消防・救急・救助の技術が向上して、火災や災害などの非常時に対応した消防・救急体制が確立している。

注目指標・普通救命講習会受講修了者数

年度	H12	H17	H23
受講修了者数	10,508人	22,898人	46,000人

資料：八戸地域広域市町村圏事務組合（各年集計）

主な役割分担

市民	・防火教室・救急講習への積極的な参加
事業者	・従業員・来客者の安全確保のための防火設備の整備と避難訓練の実施
行政	・消防・救急体制の整備 ・消防・救急・救助技術の向上 ・消防団など関係機関との連携の強化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①消防施設・装備の充実			
	消防車両等整備事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・大型高所放水車、大型化学車、泡原液搬送車、消防ポンプ車、救助工作車、救急車の更新配備
	消防団車両等整備事業	市	・消防団ポンプ車の更新配備
	消防防災施設整備事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・消火栓などの整備
②消防・救急・救助技術の向上			
	救急救命士養成事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・救急救命士の養成
	救命講習会事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・一般市民を対象とした普通救命講習会の開催 ・心肺蘇生法、AED取扱い、外傷の手当要領、搬送法などを学ぶ上級救命講習会の開催
	緊急消防援助隊合同訓練	八戸地域広域市町村圏事務組合	・緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加による各県隊との連携強化および技術の向上
③消防団の充実			
	機能別消防団員制度事業	市	・機能別消防団員（特定の活動にのみ参加する消防団員）の採用

5-2. 防災体制の整備

(4) 迅速な災害復旧

現状と課題

当市では、災害時の迅速な対応をするため、関係団体との災害時応援協定を締結しています。

今後も、災害による混乱を早期に収拾し、市民生活の安定を確保するため、被災した道路や河川、そして電気、ガス、水道、通信などの生活基盤を迅速に復旧できる体制づくりが重要となっています。

そのため、病院、事業者など各種団体との連携強化や、災害ボランティアの受入体制の整備を図るとともに、災害時応援協定の締結などを推進する必要があります。

災害時応援協定の締結状況
(平成18年9月末時点)

協定数	団体数
8	延べ149団体
主な災害協定	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の医療救護についての協定 ・青森県消防相互応援協定 ・大規模災害時の青森県市町村相互応援協定に関する協定 ・大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援協定 ・災害時における相互応援に関する協定（中央卸売市場） ・災害時における八戸市と八戸市内郵便局との協力に関する覚書 ・大規模災害時における建築物等の解体撤去に関する協定 ・災害時における特例市間相互応援協定 	

目指す姿

災害時における市民生活に不可欠な生活基盤の迅速な復旧や、住民保護のための体制が整っている。

注目標標

・災害時応援協定締結数（累計）

H12	H17	H23
6	7	13

資料：防災安全推進室（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の安定確保 ・災害復旧活動への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動の早期再開 ・災害復旧活動への協力・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な災害復旧体制の整備 ・災害復旧活動の推進 ・災害時応援体制の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生活基盤の復旧			
	災害復旧計画の見直し・充実	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における復旧体制の点検・強化 ・災害復旧のための連携強化
	災害ボランティア事業	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のボランティア受入れマニュアルなどの整備
②災害時応援体制の整備			
★	災害時応援協定の締結	市	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体、医療機関、各種業界団体との応援協定の締結の推進

5-3. 暮らしの安全確保

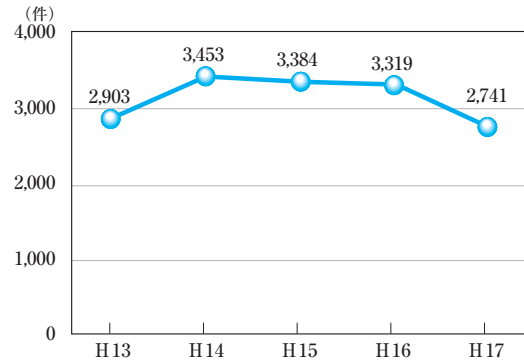
(1) 防犯対策の充実

現状と課題

市内の犯罪認知件数は、平成14年（2002年）以降減少に転じましたが、依然高止まりの水準で推移しています。また、犯罪の広域化、凶悪化、低年齢化などの進行や、住宅、事業所、街頭などの生活に身近なところにおける犯罪が増加しています。

そのため、警察などの関係機関および地域団体と連携を強化し、犯罪の起こりにくい体制づくりを進めるとともに、「自分の安全は自分で守る」という市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を促進し、防犯対策の充実を図る必要があります。

刑法犯認知件数



資料：八戸警察署（各年集計）

目指す姿

警察などの関係機関との連携が図られ、市民の防犯意識が地域で高まるなど、「犯罪が起こりにくい」「犯罪を起こしにくい」環境が整っている。

注目指標・刑法犯認知件数（八戸市内）

年度	認知件数
H13	2,903件
H17	2,741件
H23	2,200件

※H23は市推定値

資料：八戸警察署（各年集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯意識の高揚 ・地域防犯活動への参加
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な防犯対策の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動への理解と協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携の強化 ・犯罪が発生しにくい環境の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①防犯体制の充実			
	防犯設備等整備事業	市・地域団体	・防犯灯、公園灯、防犯笛などの整備
	防犯関係団体支援事業	市・県・関係機関	・防犯活動を積極的に行う関係団体に対する支援
	防犯パトロール事業	市	・防犯ステッカーや青色回転灯を付けた公用車によるパトロールの実施
		地域団体	・地域における防犯パトロールの取組みの促進
②防犯意識の高揚			
	防犯意識高揚事業	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会や出前講座の開催 ・街頭宣伝などの実施

5-3. 暮らしの安全確保

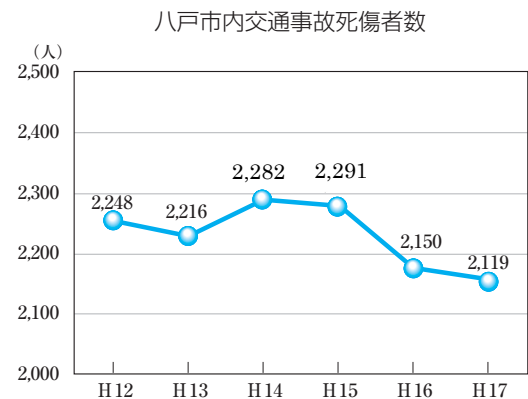
(2) 交通安全対策の充実

現状と課題

当市における近年の交通事故の状況は、死者数は減少傾向にあるものの、全死者に占める高齢者の割合が高くなっています。

また、事故件数、負傷者数は依然多い状態で、平成15年（2003年）には過去最多となる負傷者を数え、交通事故全体としては厳しい状況にあります。

こうしたなか、市民を交通事故から守り、交通事故およびその死傷者数の一層の減少に向けて、交通安全施設の整備を進めるとともに、交通事故防止のための活動に積極的に取り組む必要があります。



資料：八戸警察署（各年集計）

目指す姿

交通事故の被害者にも加害者にもならず、すべての人が安心して歩行・移動することができ、自動車も安全・円滑に走行することができている。

注目標標・交通事故による死傷者数・死者数

	H12	H17	H23
死傷者数	2,248人	2,119人	1,800人以下
死者数	14人	10人	1桁台

※H23は市推定値

資料：八戸警察署（各年集計）

主な役割分担

市民	・法令の遵守と交通マナーの向上
関係団体	・交通安全活動の実施
事業者	・法令の遵守と交通マナーの向上 ・事業所における安全運転管理の充実
行政	・交通安全施設の整備 ・関係機関・団体と連携した交通安全意識の啓発 ・交通安全団体の支援・育成 ・事故発生状況に応じた緊急対策の実施

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①交通安全環境の整備			
	国道104号歩道整備事業（再掲）	国	・田面木地区および八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備
	国道340号特定交通安全施設等整備事業（再掲）	県	・廿三日町の歩道および電線共同溝の整備
	市道一日市矢沢2号線交通安全施設整備事業	市	・一日市地区の歩道整備
②交通安全活動の推進			
	交通事故防止対策事業	市・県・市民	・交通安全教育や広報活動などによる交通安全意識の啓発 ・交通安全団体の支援・育成 ・事故発生状況に応じた非常警報などの緊急対策

5-3. 暮らしの安全確保

(3) 消費者支援の充実

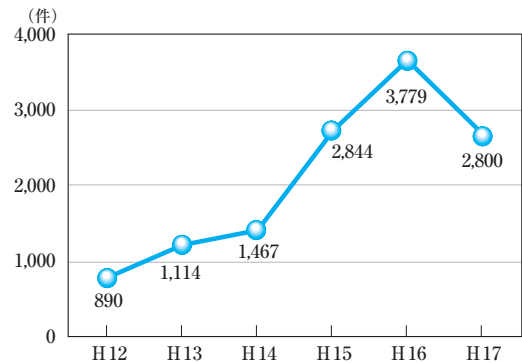
現状と課題

当市では、情報化の進展にともない、インターネットや携帯電話関連の消費生活相談が急増し、平成16年度（2004年度）の相談件数は3,779件と過去最高を記録しました。また、中・高生などの低年齢層や高齢者をねらった悪質商法が広がり、被害も深刻化しています。

こうしたなか、平成16年（2004年）に施行された消費者基本法で、基本理念が消費者の「保護」から「自立」へと変更されています。

今後は、社会状況の変化に応じて、消費者講座の開催や各種の媒体を通じた情報提供を進め、消費者意識の啓発を図るとともに、関係機関と連携し、消費生活相談の充実を図る必要があります。

消費生活相談件数



資料：生活相談課（各年度集計）

目指す姿

電子商取引など多様化する消費社会のなかで、消費生活に関する市民の知識が向上し、適切な選択・判断ができる。

注目指標・消費生活相談件数

年度	H12	H17	H23
相談件数	890件	2,800件	2,500件

資料：生活相談課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・自主的な消費生活に関する知識の習得
事業者	・商品・サービスに関するわかりやすい情報の提供
行政	・消費者意識の啓発 ・消費者問題のわかりやすい情報の提供 ・相談体制の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①消費者意識の啓発	消費者講座開催事業	市	・各年代層・社会情勢に応じた消費者講座の開催
	消費生活情報提供事業	市	・広報やパンフレット、ホームページなどによる情報の提供
②相談体制の充実	消費生活相談事業	市	・関係機関との連携による相談体制の充実

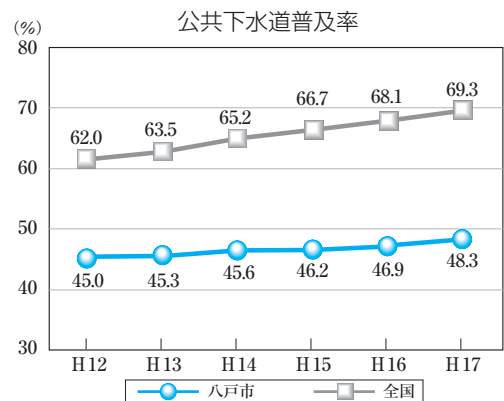
5-4. 居住環境の整備

(1) 快適でうるおいのある市街地の形成

現状と課題

当市では、これまで土地区画整理事業や、上下水道や公園・緑地などの都市基盤の整備を進め、市街地の整備を図ってきましたが、いまだに公共下水道の普及などが遅れていることから、今後も引き続き都市基盤の整備が課題となっています。

そのため、計画的な市街地開発事業を促進するほか、良質で安定した水の供給、地域の実情に合わせた下水道の整備、公園・緑地の整備を推進し、快適でうるおいのある市街地の形成を図る必要があります。



資料：国土交通省都市・地域整備局
市下水道事務所 (各年度集計)

目指す姿

都市基盤が充実し、安心して暮らすことができる居住環境が整備され、快適でうるおいのある市街地が形成されている。

注目指標・公共下水道普及率 (処理人口/行政人口)

年度	H12	H17	H23
普及率 (%)	45%	48.3%	54.3%

資料：市下水道事務所 (各年度集計)

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動への参加・協力 ・公園・緑地などの計画策定への参加や維持管理への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備および都市基盤の計画的な整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
① 良好な市街地整備			
★	本八戸駅通り地区整備事業	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・5・1号 (県道) の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出
	湊地区まちづくり事業	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・J R陸奥湊駅周辺の一部の市場を集約するまちづくりの推進
	田向土地区画整理事業	土地区画整理組合	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院周辺における健康で安心して生活できる市街地の整備 (施行面積：88.54ha)
	売市第二土地区画整理事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地周辺における住宅地の交通安全確保および生活環境の整備 (施行面積：28.86ha)
	八戸駅西土地区画整理事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通の拠点にふさわしい都市基盤の整備 (施行面積：96.75ha)
② 良質で安定した水の供給			
	水道事業 (第1期拡張事業)	八戸圏域水道企業団	<ul style="list-style-type: none"> ・新井田川からの取水施設の整備 (馬淵川、新井田川からの取水による安全性の向上) ・浄水処理方法の向上 (粉末活性炭の通年使用によるおいしい水の確保)

③下水道の整備

馬淵川流域下水道事業	県	・流域下水道幹線、ポンプ場、処理場などの整備 (全体計画面積3,970haうち八戸市内2,055ha)
八戸市公共下水道事業	市	・管きよ、ポンプ場、処理場などの整備 (全体計画面積6,325ha)
合併処理浄化槽設置整備事業	市	・合併処理浄化槽の設置に対する助成
農業集落排水事業	市	・妻ノ神・差波地区等4地区における管きよ、処理場などの整備 (全体計画面積(9地区)586ha)

④公園・緑地の整備

都市公園整備事業	市	・三八城公園および館鼻公園の整備
こどもの国整備事業	市	・こどもの国(八戸公園)の整備

5-4. 居住環境の整備

(2) 良質な都市空間の整備

現状と課題

当市では、これまで、市民の健康で文化的な生活のため、公営住宅の整備を進めてきましたが、既存の賃貸住宅の老朽化などへの対策が課題となっています。

また、にぎわいの創出や景観に対する配慮など都市空間に対する質的な向上が求められています。

今後は、高齢社会などに対応した良質な賃貸住宅や公営住宅の整備を推進するほか、都市のにぎわいを創出する交流拠点や快適な歩行空間の整備を推進するとともに、緑化事業や景観に配慮した魅力あるまちづくりなど、市民参加のもと、良質な都市空間の整備を図る必要があります。

市街化区域における人口密度の比較

	市街化区域		
	面積 (ha)	人口 (万人)	人口密度 (人/ha)
八戸市	5,747	20.0	34.7
青森市	4,940	26.0	52.7
弘前市	2,696	12.8	47.6
盛岡市	4,950	25.3	51.2
仙台市	17,862	95.4	53.4

※人口は平成12年国勢調査より

資料：平成14年度都市計画年報

目指す姿

社会の変化に対応した賃貸住宅などが整備されるとともに、にぎわいのある、緑化や景観にも配慮した良質な都市空間となっている。

注目標標・まちづくり協定・景観推進協定の締結数

H17	H23
0件	3件

資料：都市政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・まちづくり活動への参加・協力
事業者	・良質な住宅の供給 ・まちづくり活動への参加・協力
行政	・公営住宅の建設 ・交流拠点や歩行空間の整備 ・まちづくり活動に対する積極的な情報提供と意識啓発 ・まちづくり活動支援のための仕組みづくり

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①居住環境の整備			
★	中心市街地居住促進事業	市・民間	・民間事業者による特定優良賃貸住宅および高齢者向け優良賃貸住宅の建設 ・借上市営住宅の建設
	市営住宅の整備	市	・市営住宅白山台ヒルズ（全体計画133戸）の建設 ・是川団地市営住宅（146戸除却・建替住宅56戸）の建設
②交流拠点の整備			
★	（仮称）地域観光交流施設整備事業（再掲）	市	・文化・芸術・観光・交流・情報発信機能などを有する都市拠点施設の整備 ・交流広場の整備
	合併記念多目的交流広場整備事業	市	・八戸市と南郷村の合併を記念した市民の幅広いニーズに対応できる多目的広場の整備
	八戸駅前広場の整備（再掲）	市	・八戸駅西口駅前広場（6,300㎡）の整備 ・立体駐車場（500台）の整備

③快適な歩行空間の整備

★	中心市街地景観ロード整備事業	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・市道上組町湊線および鷹匠小路線における電線共同溝および道路・歩道の整備 ・県道妙売市線の歩道整備
	国道340号特定交通安全施設等整備事業（再掲）	県	<ul style="list-style-type: none"> ・廿三日町地区の歩道および電線共同溝の整備

④景観に配慮したまちづくりの促進

★	緑化事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会などに対する春と夏の草花の配布 ・緑の出前講座の開催 ・緑化条例の制定
	中心市街地まちなみ形成推進事業	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・セットバックや用途規制などのまちづくり協定の締結など
★	まちづくり推進事業	市・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地区において地域住民とともにまちづくりについて話し合うワークショップの開催
	景観形成推進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画・条例にもとづく景観推進協定の認定 ・大規模行為の届出などによる景観形成
	屋外広告物規制事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・違法看板等の撤去など、条例にもとづく屋外広告物に関する規制

5-5. 交通環境の整備

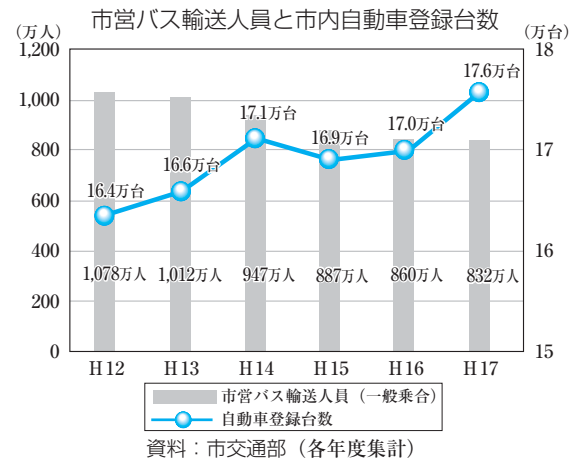
(1) 生活交通の充実

現状と課題

当市では、公共交通の利用促進に努めてきましたが、鉄道やバスの利用客の減少により、公共交通を取り巻く経営環境は年々厳しくなっています。

また、交通渋滞を緩和するため、生活道路の整備を推進していますが、市街化の進展に対応した道路整備が課題となっています。

そのため、環境対策にも大きく寄与する公共交通の充実に図り、その利用を促進するとともに、交通渋滞を緩和し、歩行者や自転車にもやさしい生活道路の整備を推進する必要があります。



目指す姿

利用しやすい公共交通が充実し、歩行者や自転車の通行にも配慮した生活道路が整備され、安全な交通環境となっている。

注目指標

・ 走行距離 1 キロ当たりの市営バス輸送人員

年度	H12	H17	H23
走行距離 1 キロ当たりの市営バス輸送人員	2.05人	1.69人	1.69人

資料：市交通部（各年度集計）

主な役割分担

市民	・ 環境に負荷の少ない公共交通などの積極的な利用
事業者	・ 従業員などの通勤手段の公共交通への利用転換への協力
交通事業者	・ 公共交通の経営健全化 ・ 路線の適正化およびサービスの向上による利用促進
行政	・ 公共交通の再構築および持続可能な交通体系の確立 ・ 公共交通の利用促進 ・ 生活道路の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①公共交通の充実			
	鉄道の充実・利用促進（再掲）	鉄道事業者	・ J R 八戸線および青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上および利用促進
	市営バス運行事業	市	・ 利用者ニーズに即した運行路線・ダイヤ編成 ・ 運行状況の情報提供サービスの再構築
	移管バス区間運行維持費補助金	市	・ 市営バスから移管されたバス路線の運行経費に対する補助
	地域生活交通対策費補助金	市	・ 広域的・幹線的バス路線の運行経費に対する国・県および沿線市町村との協調補助
	南郷コミュニティバス運行事業	市	・ 南郷区内の生活交通維持のためのコミュニティバスの運行
②生活道路の整備			
	主要地方道八戸環状線道路改良事業	県	・ 都市環状線の整備による渋滞緩和とコンパクトで効率的な市街地の形成促進（糠塚工区）
	3・3・8号白銀市川環状線都市計画街路事業	県	・ 都市環状線整備による渋滞緩和とコンパクトで効率的な市街地の形成促進（中居林工区、桔梗野工区）
	3・4・12号沼館百石線都市計画街路事業	県	・ （仮称）中の大橋の架設による慢性的な渋滞の緩和
	西母袋子線道路改良事業	市	・ 島守地区妻神・西母袋子間の道路拡幅改良整備
	道路新設・改良事業	市	・ 市道などの新設改良および整備・維持管理

5-5. 交通環境の整備

(2) 広域交通の充実

現状と課題

当市は、東京まで高速道路で約8時間、新幹線で約3時間、飛行機で約1時間で結ばれ、また、本州と北海道の物流の大動脈であるフェリーを有し、北東北における陸・海・空の拠点としての役割を担っています。

一方、北東北の主要な都市を結ぶ幹線道路はいまだに整備途上であるほか、高速道路や在来線、航空路、フェリー航路の利用が低迷するなど、それぞれの公共交通のサービスの強化が課題となっています。

そのため、当市と国内各地を結ぶ広域交通網の充実や公共交通の充実・強化、および交通結節点としての機能の充実を図る必要があります。

主要都市との所要時間

鉄道 (新幹線)	仙台 1時間18分 東京 2時間56分 大阪 6時間17分 (いずれも最短所要時間)
高速道路	仙台 3時間30分(約320km) 東京 8時間(約650km)
フェリー	苫小牧 7～9時間30分(4便/日)
航空路	三沢-東京 1時間10分(3便/日) 三沢-札幌 45分(1便/日) 三沢-大阪 1時間30分(1便/日) ※八戸-三沢はバス利用で45分

目指す姿

北東北における陸・海・空の交通拠点として、広域ネットワークと輸送サービスが充実した交通環境が整備されている。

注目指標・八戸駅における乗車人員

H12	H16	H23
108.6万人	168.9万人	146万人

※H23は県推定値

資料：市統計書(各年度集計)

主な役割分担

市民	・公共交通の積極的な利用
交通事業者	・公共交通の充実・強化 ・公共交通の利用促進
行政	・広域的な道路の整備 ・公共交通の利用促進 ・輸送サービスの充実に関する要望活動

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①広域的な幹線道路の整備			
	八戸・久慈自動車道整備事業	国	・八戸南環状道路および八戸南道路の整備による主要拠点へのアクセス向上
	国道45号八戸バイパス整備事業	国	・旭ヶ丘交差点から妙字西ノ平までの4車線化による渋滞の緩和
	国道104号歩道整備事業(再掲)	国	・田面木地区および八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備
②鉄道の充実			
	鉄道の充実・利用促進(再掲)	鉄道事業者	・JR八戸線および青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上および利用促進
③海路の充実			
	フェリー航路の充実・利用促進	(財)青森県フェリー埠頭公社	・八戸・苫小牧航路のサービス向上および利用促進 ・フェリー埠頭・ターミナルの建設改良など
④空路の充実			
	航空路の充実・利用促進	市・三沢空港振興会	・三沢発着便の増便および新規路線開設の要望活動 ・運航路線のサービス向上および利用促進
⑤交通結節点の整備			
	八戸駅前広場の整備(再掲)	市	・八戸駅西口駅前広場(6,300㎡)の整備 ・立体駐車場(500台)の整備